



令和4年度 業務実績評価説明資料

～共に生きる社会の実現を目指して～



独立行政法人

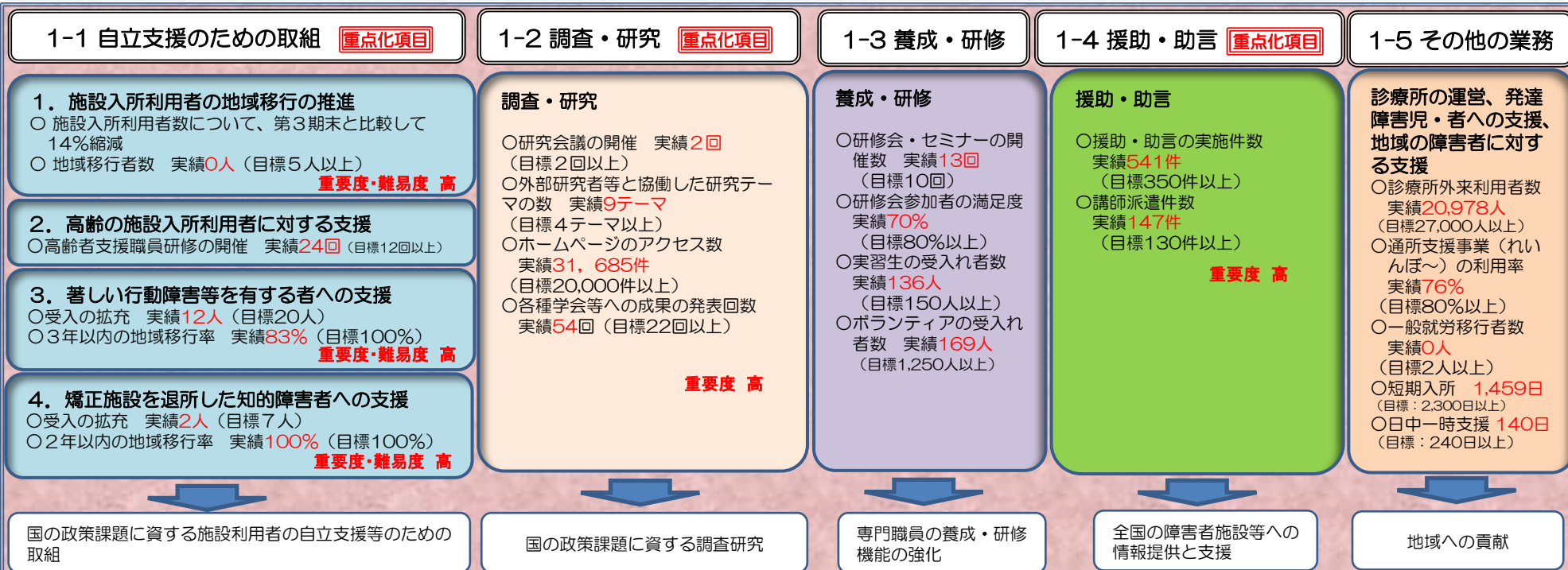
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績177人（8.3%縮減）
- 資産利用検討委員会の開催数 実績3回（目標3回以上）
- 競争性のある契約の比率 実績88.0%（目標87%以上）
- 契約監視委員会の開催数 実績1回（目標1回以上）

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績57%

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績3回（目標3回以上）
- モニタリング評価会議の開催 実績4回（目標4回以上）
- 事故防止対策委員会の開催 実績12回（目標12回以上）
- 虐待防止対策委員会の開催 実績12回（目標12回以上）
- 感染症対策委員会の開催 実績14回（目標2回以上）
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績3回（目標1回以上）
- 内部監査の実施回数 実績1回（目標1回以上）
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 令和3年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績2回（目標2回以上）

施設入所利用者の概況・国立のそみの園障害福祉サービスの概況

令和5年3月31日現在

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

- 平均年齢 : 63.6歳 (20歳~98歳)
- 平均入所期間 : 38.1年
- 障害支援区分 (区分2~6) の平均 : 5.9
- 出身都道府県 : 34都道府県 (121市町村)

1. 入所者数 175人 (男性:103人、女性:72人)

2. 平均年齢 63.6歳 (69.9歳 有期を除いた平均年齢)

利用者年代別区分	①入所利用者 (②③を除く)	②矯正施設退所者	③行動障害等	年齢区分割合
~20代	0	0	16	9.1%
30代	0	1	8	5.1%
40代	6	1	0	4.0%
50代	12	1	0	7.4%
60代	40	0	0	22.9%
70代~	90	0	0	51.5%
合計	148	3	24	100%

60代以上の入所者が7割以上

3. 平均入所期間 38.1年 (44.8年 有期を除いた入所期間。)

~10年未満	10年~20年未満	20年~30年未満	30年~	計
29人 (16.6%)	0人 (0%)	17人 (9.7%)	129人 (73.7%)	175人 (100%)

入所期間30年以上の者が7割以上

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「~10年未満」である。

※「~10年未満」のうち2名は、地域移行後に再入所した者を含む。

	サービス名	現員(人)	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	175	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (GH)	24	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	221	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	3	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労継続支援B型	19	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所 (登録者)	56	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利保護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	42 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村から受託)

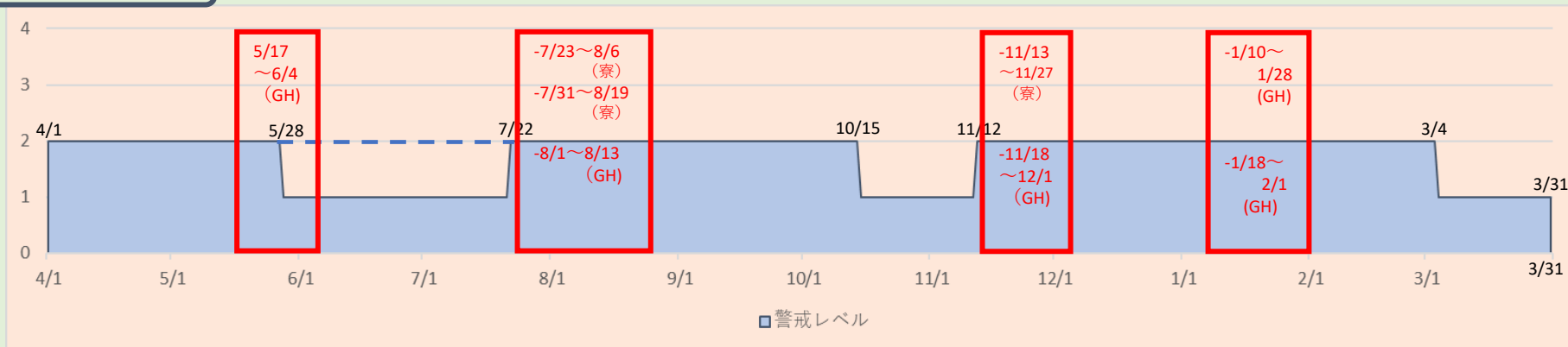
〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)	サービス内容
療育支援	児童発達支援	92 (登録者)	未就学児(2~6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	180 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)を行っている。
	放課後等デイサービス	36 (登録者)	小学生~高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

群馬県における感染警戒レベルの経過とのぞみの園におけるクラスター期間

令和4年度

※ 赤枠がクラスター期間



※ 令和4年5月28日から県は警戒レベルを1に引き下げたが、当法人のグループホームにおいて複数名の感染利用者が発生し、経過観察中であったこと等を考慮して、7月22日まで独自の警戒レベル2を維持した。
 ※ 令和4年12月より群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」改訂に伴い、警戒レベル設定が5段階から4段階に変更があった。(警戒レベル0, 1→警戒レベル1)

群馬県社会経済活動再開に向けたガイドラインにおける行動基準		
警戒レベル	〈個人向け〉	〈事業者向け〉
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策の徹底 ・ 新しい生活様式の実践 ・ ワクチン接種の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策の徹底 ・ 各種ガイドラインの遵守 ・ ストップコロナ対策認定店制度への登録推奨 ・ テレワーク、時差出勤の推奨
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染リスクの高い場所への外出は十分注意 ・ 県外異動は十分注意 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク、時差出勤を強く推奨 ・ 高齢者施設や病院等での直接面接は十分注意
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染リスクの高い場所への外出・移動自粛 ・ 県外異動は自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間短縮、5人以上の会食回避 ・ 酒類提供の制限 ・ 高齢者施設や病院等での直接面接の制限
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5人以上の会食会費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休業や施設の使用停止 ・ 酒類・カラオケ設備提供の制限

※ 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」(厚生労働省健康局結核感染症課、福祉4部局連名事務連絡)により、面会及び施設への立ち入り、外出のほか、職員の取組などの感染防止に向けた取組について対応。

のぞみの園

群馬県の警戒レベルに応じて、感染症対策委員会が定める各事業ごとの対応を実施。警戒レベル2からは、人と人との接触を前提にした事業（ボランティアの受入、短期入所、日中一時、保護者面談等）を中止・縮小

- 感染症対策委員会（コロナ関係）13回、コロナBCP対策本部29回を開催
- 接触が疑われる利用者・職員に対し、速やかにPCR検査等を実施。早期発見に努める
- 感染者判明時には、施設内消毒、ゾーニングの実施により利用者支援を継続
- 国の健康観察期間短縮後（感染者の場合10日→7日）も、法人独自の観察期間（10日）を継続

評価項目No. 1-1 自立支援のための取組み

必須記載事項

困難度 高

重要度 高

「評価の要約
(年度評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

①地域移行・高齢者支援

- ・施設入所利用者数を今期間末までに第3期中期目標期間末と比べ14%縮減する。
- ・地域移行者数を毎年度5人以上とする
- ・地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数を毎年度延べ200日以上とする。
- ・保護者懇談会等での説明回数を各寮毎年度1回以上とする。

のぞみの園は、国で唯一、独立行政法人として運営する重度の知的障害者総合施設であり、先導的に取り組む役割を担っているため、地域移行を推進することは重要度が高い目標である。

一方、のぞみの園には重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占め、また、機能低下・重症化が顕著である入所者が増加しており、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者も多く、受入れ可能な移行先事業所が限定されることから、難易度が高い目標である。

- ・高齢知的障害者支援の職員研修会を12回以上開催する。

②有期限入所支援

- ・著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを78人まで拡充する。
- ・著しい行動障害等を有する者について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を100%とする。
- ・矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを35人まで拡充する。
- ・矯正施設を退所した知的障害者について、受け入れから2年以内に地域移行した割合を100%とする。

著しい行動障害を有する者等が地域で生活を営むためのモデルとなる支援内容をのぞみの園で構築し、地域の受け入れ先に伝えることは、重要度が高い目標である。

著しい行動障害等を有する者については、地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの支援者が疲弊しているケースが多く、地域での支援が困難となっている。

また、矯正施設を退所した知的障害者への支援は、医療・福祉の両面からの支援が必要だが、このほか刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。

このため、難易度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・ 定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を簡条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
・ 施設入所利用者数を縮減する	施設入所利用者数 (目標値 今期間末までに第3期末と比べ14%縮減)	175人	166%	125%	93%	72%	9.3%
・ 施設入所利用者の地域移行の推進	地域移行者数 (目標値 毎年度5人以上)	0人	0%	20%	40%	60%	40%
・ 地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の取組	地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数 (目標値 毎年度延べ200日以上)	197日	99%	76% 注3 182%	68% 注1 136%	169%	200%
・ 各寮における保護者への説明会の実施	保護者懇談会の開催 (目標値 各寮毎年度1回以上)	1回	100%	100%	—%	100%	100%
・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援	高齢知的障害者支援の職員研修会の開催 (目標値 毎年度12回以上)	24回	200%	125% 注4 188%	67% 注2 100%	117%	117%
・ 著しい行動障害等を有する者への支援	著しい行動障害等を有する者の受入れ人数 (目標値 令和4年度20人)	12人	60%	50%	61%	100%	100%
・ 著しい行動障害等を有する者の地域移行	受け入れから3年以内に地域移行した割合 (目標値 毎年度100%)	10人	83%	88%	100%	86%	33%
・ 矯正施設を退所した知的障害者への支援	矯正施設を退所した知的障害者の受け入れ人数 (目標値 令和4年度7人)	2人	29%	43%	71%	71%	100%
・ 矯正施設を退所した知的障害者の地域移行	受け入れから2年以内に地域移行した割合 (目標値 毎年度100%)	5人	100%	100%	100%	100%	100%

注1：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注2：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注3：警戒レベル3以上の期間と警戒レベル3と同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の計約7か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注4：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
施設入所利用者数を縮減する	③有期限の入所者の受入れが、当法人内でのクラスター発生による受入延期や、受入れを依頼してきた事業者側でのコロナ発生によるスケジュール変更といった、コロナ禍の影響により少なかったため。第5期については、施設の入所利用者数の総数の縮減を目標とするのではなく、有効な目標設定をしてはどうかといった指摘を踏まえ、縮減目標は削除している。
施設入所利用者の地域移行の推進	③施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、出身自治体等の障害者支援施設等に協力要請するものの、施設の空き状況の他、介護度の高さや医療的ケア等についての支援技術や体制不足等の理由から受入れに消極的な施設等が増えている。さらに、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しくなっていることから、施設入所利用者の地域移行は、目標策定時よりきわめて難易度が高くなっている。このような状況の中においても、令和4年度は保護者懇談会について対面またはオンラインを活用し、「日中サービス支援型グループホーム」への移行について積極的に説明を行い、保護者から移行の同意を得て日中体験を実施したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、宿泊体験が計画的に実施できなかったことや、保護者から移行時期について慎重さを求める意見が出たことから、年度内での地域移行に至らなかった。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均（2人）を踏まえ「毎年度2人以上」に変更している。
高齢知的障害者支援の職員研修会の開催	②新型コロナウイルス感染症感染防止対策として職員間の感染リスクを減らすため、接触密度が高く開催数の多い救急救命講習会について、実技での実施は控えざるを得なかったが、昨年度に引き続きコロナ禍における工夫として、喀痰吸引、経管栄養やオムツ講習会といった内容をテーマとした高齢者支援研修会を動画により開催して、職員の専門性の向上に努めた。第5期については、医療的ケアやターミナルケアのきめ細やかな支援の検討や実践、情報発信に向けた取組を行うことを踏まえ、開催目標は削除している。

<p>指標</p>	<p>要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の可否についても記載すること。</p>
<p>著しい行動障害等を有する者の受入れ人数</p>	<p>③昨年度を上回る12人を受け入れたが、目標には届かなかった。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で面接調査等を予定通り行うことが困難な中、訪問調査についてはWEBも活用し、本人と面会したり関係者との会議を重ねたことで、12人を受入れることができた。一方で、当法人内でのクラスター発生や、受入を依頼してきた事業所側に新型コロナウイルスの感染が発生したことなどで、スケジュールを大幅に変更せざるを得ない状況が続いてしまったことなど他動的な要素が一つの要因となり、計画通りの受入れが進まなかった。第5期の指標については、障害特性に着目した指標から、矯正施設を退所した者も含めて、対象像に着目した指標に整理し直している。(著しい行動障害や社会的不適応・問題行動があり、地域生活を営むことが困難な者(著しい行動障害を有する者等)の受入を毎年度25人以上に変更。)</p>
<p>矯正施設を退所した知的障害者の受入れ人数</p>	<p>③新型コロナウイルス感染症拡大の影響で面接調査等を予定通り行うことが困難な中、訪問調査についてはWEBも活用し、本人と面会したり関係者との会議を重ねたことで、2人を受入れることができた。一方で、アセスメントを進めていく中、歩んできた経験の違いから、同寮予定者との相性が合わない恐れがあることが見えてきたり、受入れ前になって他者を巻き込んだの犯罪行為の特性が発覚するといった、受入れ予定者の状況の変化などの他動的な要素が一つの要因となり、計画通りの受入れが進まなかった。第5期の指標については、上記で記載のとおり、対象像に着目した指標に整理し直している。</p>

Ⅲ 評価の根拠

評価の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評価を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
<p>日中サービス支援型グループホームへの地域移行に向けた取り組み</p> <p>コロナ禍における取り組み</p>	<p>令和4年度中の日中サービス支援型グループホームへの地域移行に向けては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧法人全ての保護者（159人）に対し、パンフレットを作成して送付 関心のあった保護者（13人）に対し、グループホームの特徴や費用等について丁寧に説明 グループホームの見学会を実施 日中体験の実施 <p>を行い、地域移行への取り組みを進め、13人の保護者から移行の同意を得ていたものの、コロナ禍の影響等により宿泊体験が計画的に実施できなかったことや、保護者から移行時期について慎重さを求める意見が出たこともあり、実績は0であった。（なお、同意が得られた者のうち9人については令和5年5月に地域移行した）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者懇談会について、来園することが難しい保護者に対して、オンラインを活用してグループホームの様子を保護者に伝えるといった工夫を行うことで開催し、保護者の理解を求めることに努めてきた また、オンラインを活用した個別面会を行うことで、入所利用者の様子を知っていただくことができ、地域移行等に対する不安の解消や支援内容への理解を促すことができた。 著しい行動障害等を有する者や、矯正施設を退所した者の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中でも、受入れに向けて必要な訪問調査についてはWEBも活用し、本人と面会したり関係者との会議を重ねたことで、受入れにつなげることができた

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

地域移行のフォローアップ件数（毎年度80件以上）	平成30年度 142件、令和元年度 141件、令和2年度 136件、令和3年度 122件、令和4年度 132件
職員を対象とした法人内研修（毎年度4回以上）	平成30年度 5回、令和元年度 5回、令和2年度 13回、令和3年度 8回、令和4年度 6回

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

施設入所利用者の地域移行への取組状況

1. 施設入所利用者の地域移行を推進するため、本人及び保護者への働きかけを引き続き粘り強く行ってきた。

本人及び保護者への働きかけ

- ・宿泊体験等の実施：法人のグループホーム等を活用し、入所利用者の地域生活体験（宿泊・日中体験 累計197日）を実施
- ・地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成
- ・保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保および行政等の関係機関との支援会議の開催
- ・地域移行の取組成果の発信のため、ニュースレターの作成、配布、HP掲載 地域移行通信の作成、保護者へ配布
- ・保護者懇談会時に、のぞみの園のグループホームとWEBでつなぎ、実際の環境をレポート形式で説明

2. 施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。

また、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行は目標策定時よりきわめて難易度が高い。

令和4年度 施設利用者の状況（旧法人からの利用者148人）	該当者数 ※一部重複あり
日常的に医療的ケアの必要な者	65人（43.9%）
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	68人（45.9%）
認知症または認知症の疑いのある者	22人（14.9%）
経管栄養（胃ろう・経鼻）や特別に配慮された食事（ミキサー・ソフト食）を摂取している者	24人（16.2%）

3. 令和4年度は、地域移行の説明に加え「日中サービス支援型グループホーム」への移行についての説明を積極的にを行い、13名の保護者から地域移行の同意を得ることができた。

【日中サービス支援型GHの地域移行に向けた取組】

- ①旧法人の全ての保護者へ向けてパンフレットを作成し送付（159人）
- ②関心のあった保護者（13人）に対し、ホームの特徴や費用等について丁寧に説明 ※一部重複あり
 - ・自宅へ訪問（5人：延べ8回）
 - ・来園（7人：延べ9回）
 - ・電話、WEB（11人：延べ27回）
- ③グループホームの見学会を実施
- ④日中体験を実施

【地域移行に結びつかなかった事情】

- ・新型コロナウイルス感染状況により、日中体験は実施できたものの、宿泊体験が計画的に実施できなかったことや保護者から移行時期について意見が出たことから、年度内での地域移行に至らなかった。

宿泊体験を実施したのち、

令和5年5月 日中サービス支援型グループホームへ9名の利用者が地域移行

※なお、4名の利用者については宿泊体験を調整中に本人の体調が崩れてしまったことや保護者からの同意の辞退等があったことから今回の地域移行を見送った。

施設入所利用者の地域移行への取組結果

○施設入所利用者の推移

(単位：人)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設入所者数(当初)		292	276	260	248	238	228	225	205	199	188
入所	有 期	5	6	7	9	6	17	15	16	13	14
	再 入 所	1	—	1	2	—	—	—	1	—	1
退所	地 域 移 行	5	5	5	5	2	2	3	2	1	0
	死 亡	14	15	7	10	10	10	20	11	7	11
	有 期	3	2	8	6	4	8	12	10	16	17
計 (年 度 末)		276	260	248	238	228	225	205	199	188	175
(参考)地域移行者の平均在籍年数		39年2か月	39年1か月	31年6か月	42年10か月	46年1か月	47年4か月	41年9か月	33年5か月	50年2ヶ月	—

■ 地域移行への取組

- 地域生活の体験実施（法人グループホームでの日中体験・宿泊体験含む）
→体験を通し地域生活の具体的なイメージを持つ 体験を積み重ね地域生活に慣れ親しむ（本人、保護者、関係者間で情報共有）
- 地域生活体験同意者の体験経過報告（保護者の不安感解消）
- 保護者懇談会時、対面とオンラインを同時に行い、日中サービス支援型グループホームを含めた、地域移行への取組を説明
- 日中サービス支援型グループホームについて、旧法人の全ての保護者へ向けて、パンフレットを作成し配布（郵送）
- 関心のあった保護者に対し、ホームの特徴や費用等について丁寧に説明（保護者宅訪問や来園時等に説明を実施）

○移行者に対する地域生活への支援（フォローアップ）

- フォローアップ（訪問）の徹底
 - ① 地域移行後、1年経過者：1人
 - ② 地域移行後、5年経過者：2人
 - ③ 地域移行後、住環境等変化があった利用者：0人
 - ④ コロナ禍の影響により訪問できなかった利用者：4人
※コロナ禍の影響により令和2年度に訪問によるフォローアップができなかった利用者4人について、令和4年度に実施（※令和3年度は対象者なし）
- 他の移行者を含む115人に電話等の連絡を延べ132回実施

○地域生活の紹介をオンラインで実施

保護者懇談会開催時、のぞみの園と保護者（希望者）をオンラインでつなぎ、日中サービス支援型グループホームのぞみの説明を中心に、地域生活の実際を紹介。新型コロナウイルス感染防止対策を講じた保護者会の開催や地域生活の紹介をおこなうことで、地域移行への理解を求めた。

- 保護者懇談会開催 8か寮

高齢の施設入所利用者支援に関する取組状況

施設入所利用者の平均年齢 : 69.9歳 (60歳以上が87.8%)
平均障害支援区分 : 6.0

※有期認定入所利用者は含まれていない

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が增大

具体的には

- 身体機能低下による介護の必要度が增大
- 転倒、骨折のリスクが増大
- 嚥下機能低下による喉詰りリスクが増大
- 疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が增大

コロナ禍の中でも感染防止対策に最大限配慮し実施

高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援に向けた取組

- 高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会（動画）を年間を通じて実施するとともに、診療所の看護師などによる褥瘡予防に加え、喀痰吸引、経管栄養やオムツ講習会といった内容をテーマとした高齢者支援研修会（動画）を実施。また、感染症予防対策としてのガウンテクニック研修会を実施
- 高齢知的障害者支援に係る研究班を設置し、事例の検討を行うほか、園内発表会を実施
- 診療所の看護師の訪問による経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入、服薬等の巡回相談
- 診療所の歯科衛生士による支援現場における歯磨き指導の実施

高齢化に対応した施設・設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取組

- 離床センサーや車椅子の定期的な見直し等を行いながら、安全・安心な介護の提供
- パーティション等を活用しながら落ち着きのある環境を設定
- 高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「健康増進プログラム」を実施（H29年度～）
- リハビリの日中活動、文化的日中活動を、利用者一人あたり月4回以上実施

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供及び普及の取組

- ニュースレターでの情報提供
- 高齢化をテーマにした国立のぞみの園セミナーの開催
- 障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣（高齢者支援に関する派遣：26件）
- 高齢知的障害者の理解と支援のためのテキストの有償頒布
- 認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、国立のぞみの園セミナーでの実践事例の発表

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数(人)	4	14	10(目標10)	10(目標10)	11(目標18)	10(目標20)	12(目標20)	53(目標78)
移行者等数(人)	1	6	3	7	7	10	12	39

1. 取組内容

- ・本人の行動特性に配慮した支援の提供、医師等との連携による支援の提供
- ・相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議等の開催(122回/R4←62回/R3)
- ・地域移行にあたっては、受入先事業所と連携・協力を図り、受入予定先の職員を現任研修として受け入れるとともに、移行予定者についてのサポートブックを作成、情報・支援方法を共有、移行先事業所への環境調整など援助助言、職員研修への講師派遣などを実施

2. 受け入れた利用者の一部事例

- ①不適切な行為(性的)が衝動的にあり、圏域の福祉サービスも断られ、母が、かかりきりの支援のもと、施設状態にある自宅にて生活する20代男性。
- ②在宅生活における粗暴行為で精神科病院へ入院。退院調整するも原因不明の突発的被害行為等により、地域での受入れ困難と判断された20代男性。
- ③自傷他害の激しく地域の施設等で受入れ先がなく、短期入所の一室を居宅扱いにて利用、8事業所40名以上のヘルパーで支援を繋いだ20代女性。

3. 移行者等

- ①児童施設に入所していたが、加齢児童となり退所に至る。しかし、行動障害(器物破損、他害、自傷行為(失明))が激しく、受け入れ先がないため、短期入所にて数か所の施設を転々としながら生活していた20代男性。視覚障害も踏まえた構造化された環境と特性に合わせた活動を行うなど支援方法を構築し、徐々に問題となる行動は軽減。しかし、退所先の改築工事の遅れにより3年を超えた形で障害者支援施設に移行。(在籍3年4か月)
- ②入所利用中に他利用者への度重なる被害行為をきっかけに精神科病院へ入院。入院の長期化とともに1日の大半を身体拘束で過ごし、廃用症候群の診断を受けた20代男性。障害特性に合った見通しのある生活を構築し、行動障害の軽減を図るとともに、身体機能リハビリテーションを導入し歩行機能等を取り戻し、障害者支援施設へ移行。(在籍2年7か月)
- ③在宅では家族を支配下におき、自らの欲求を通すまで器物破損や被害行為を繰り返す。そのため、日中は自立訓練、重度訪問介護、行動援護などで朝から夜までサービスを組み立てやり過ごしていたが、受入れ事業所から継続困難とSOSがあり地域生活を継続できなくなった20代男性。日中活動を中心にリズムを整えながら、環境設定を行い、障害特性に合った支援方法を構築し、障害者支援施設に移行。(在籍1年11か月)

4. 職員の専門性の向上

- ・職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施(6回/R4←8回/R3)
- ・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修、実践研修)指導者研修及び外部団体研修へ派遣
- ・先進的な強度行動障害事業を展開している事業所への実務研修派遣

5. 情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じた講師派遣【WEB活用】(行動障害に関する派遣:44件/R4←27件/R3)
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施
- ・その他、コロナ禍により、WEBによる研修実施や事例検討、支援会議等に対応

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数(人)	16	19	7(目標7)	5(目標7)	5(目標7)	3(目標7)	2(目標7)	22(目標35)
移行者等数(人)	13	17	5	5	3	6	5	24

1. 取組内容

令和4年度は、4名の対象者について計8回の面接を実施（矯正施設4名）し、そのうち2名の受入れを行った。

入所依頼のケースは年々困難度を増しており、窃盗、傷害、性加害行為等多岐に渡っている。また、発達障害や精神疾患の併存、愛着障害など、個人内因子の影響が大きく、医療との連携が必須となり、個別対応が必要なケースが増えている。コロナ禍という事情もあり、入所受入れにあたっては面接調査についてWEBも活用し本人面会及び関係者会議を行うなど、本人の状態像の把握に努めた。

2. 受入れた利用者の特徴

令和4年度の受入れは、男性1名30代、女性1名50代であった。罪名は窃盗、粗暴行為、性加害行為等多岐にわたり、知的能力面に制限あり、思考は客観的を欠いて、主観性の強いものになりがちで、欲求本位に行動しやすい傾向があり、矯正施設からの受入れとなった。

3. 移行者等

令和4年度に退所となった地域移行者は5名で、地域生活定着支援センターや相談支援事業所、受入れ先事業所、行政等関係機関と調整を重ねた結果、グループホームへ移行となった。移行後は関係機関との連携のもと、電話連絡や支援会議への参加等必要なフォローアップを行った。

- ①障害特性における逸脱行為(粗暴行為、万引き、無断外出等)が頻発し、児童心理治療施設や児童自立支援施設の入所を経て、家庭裁判所送致に至り、国立児童自立支援施設の入所を経た後、のぞみの園へ入所した自閉症・ADHDの10代男性。日常生活全般を整え、金銭管理を含めた社会生活技能や対人関係スキルであるSSTを学び、グループホームへ移行。(在籍1年11ヶ月)
- ②窃盗、住居侵入、強制わいせつ未遂などで6度逮捕、矯正施設に計5回入所し、その後拘置所を退所後、のぞみの園へ入所した知的障害・適応障害の30代男性。金銭管理ができず、衝動性も高いため、金に困ると犯罪行為を繰り返す。社会生活技能訓練などを通し、金銭管理やSSTで対人関係の在り方を学び、グループホームへ移行。(在籍1年0ヶ月)
- ③幼少期における激しい虐待の経過から家出や放火・自傷を繰り返し、医療少年院へ2回送致され、のぞみの園に入所した知的障害・愛着障害の20代女性。身辺自立や対人関係の未熟さ社会経験の希薄さへのアプローチとし、SSTや社会生活技能訓練を導入し、安心できる対人関係と生活経験を重ね、グループホームへ移行。(在籍2年0ヶ月)

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の支援にあたっては、入所前から福祉関係者のみならず司法関係者も含め、支援会議を開催し、連携を図った。

また、のぞみの園において支援開始後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月を別途に地域生活定着支援センター・相談支援専門員・行政(生活保護・障害)・医療関係者・保護観察所等などの関係者を招集し、対象者の情報共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。(35回)

さらには、コロナ禍であるためWEBも活用し、本人面会や支援会議を開催するなど、情勢に合わせた対応を行った。

なお、令和4年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は736件であった。

評価項目No. 1-2 調査・研究
 必須記載事項

困難度
重要度 高

「評価の要約
 (年度評価)」

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H30年度：A R1年度：A R2年度：A R3年度：A)

I 中期目標の内容

- ・研究会議を毎年度2回以上開催する。
- ・外部研究者と協働した研究を毎年度4テーマ以上行う。
- ・研究成果の積極的な普及・活用を図るためホームページアクセス数を毎年度20,000件以上とする。
- ・研究成果の積極的な普及・活用を図るため各種学会等において成果を毎年度22回以上発表する。

のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標 (指標に関連する項目を簡条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
・調査・研究の内容の充実	研究会議の開催数 (目標値 毎年度2回以上)	2回	100%	100%	100%	100%	100%
・調査研究のテーマの設定	外部研究者と協働した研究テーマの数 (目標値 毎年度4テーマ以上)	9テーマ	225%	200%	175%	125%	175%
・成果の積極的な普及・活用	ホームページアクセス件数 (目標値 20,000件以上)	31,685件	158%	140%	166%	155%	147%
・成果の積極的な普及・活用	各種学会等への成果の発表回数 (目標値 毎年度22回以上)	54回	245%	218%	145%	236%	155%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
外部研究者と協働した研究テーマの数 4テーマ	②補助金研究に加えて、以前より外部研究者の参加機会を増やし、法人内研究についても外部研究者の視点から助言を受けることに、積極的に取り組んだ。第5期の指標については、調査・研究の内容を一層充実させること、平成30年度から令和3年度までの実績平均(56.3%)を踏まえ「毎年度60%以上」に変更している。
ホームページアクセス件数 20,000件	②文字資料に加え、SNS（フェイスブック）による情報発信、映像教材の開発などを行った。研修においては、コロナ禍において集合研修が難しくなったことから、教材の映像資料（動画）を開発した。動画で発信することでどこからでもアクセス可能となったことや、資料の会場配布をHP内でダウンロードする仕組みにしたことによる。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均(30,428件)を踏まえ「毎年度31,000件以上」に変更している。
各種学会等への成果の発表回数 22回	③高齢期の知的・発達障害者に関して、国立のぞみの園以外の研究機関が少なく、年々障害者の高齢化が進む状況に伴い、ニーズが高まっていることによる。また、研究テーマの設定が社会のニーズに沿っていることや、外部から求められる助言を行ってきたことから、講演等で成果の発表機会が増えている。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均(41.5回)を踏まえ「毎年度42回以上」に変更している。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由

参考指標

- ・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

研究テーマの数(毎年度7テーマ以上)	平成30年度11テーマ、令和元年度11テーマ、令和2年度13テーマ、令和3年度13テーマ、令和4年度17テーマ
倫理審査委員会の開催(毎年度1回以上)	平成30年度 5回、令和元年度 4回、令和2年度5回、令和3年度6回、令和4年度6回

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

＜令和4年度 のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究 目標7テーマ以上＞		現場支援に結び付く成果物の作成、情報発信等	外部と協働
1	厚生労働科学研究 / 厚生労働省【強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究】	●強度行動障害者養成研修以降の人材養成プログラムの検討 ・3回にわたって意見交換会を開催 ・ニュースレター75号で紹介 ・令和5年度セミナーに反映	○
2	【社会福祉推進事業 / 厚生労働省社会・援護局】地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する調査研究事業	●フォローアップ業務や地域の支援体制の在り方についての検討 ・研究紀要16号で紹介 ・令和5年度セミナーに反映	○
3	【東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)プロジェクト、本部インドネシア】東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究	●ASEAN各国の保健医療政策比較、家族支援共通プログラムの開発(中) ・研究紀要16号、ニュースレター76号で紹介	○
4	【障害者総合福祉推進事業 / 厚生労働省障害保健福祉部】サービス管理責任者及び児童発達支援管理者の業務実態及び制度改定後の養成研修の実態に関する調査研究	●報酬改定の際のエビデンスやサービスの質の評価に関する基礎資料 ・研究紀要16号、ニュースレター76号で紹介	○
5	【明治安田こころの健康財団】高齢期の発達障害者を地域でより効果的・効率的に支援するための体制作り	●地域評価ツールQ-SACCSの高齢期での活用検証 研究紀要15号で紹介、令和4年度研修プログラムに反映	○
6	高齢知的・発達障害者向け行動・心理症状ケアプログラムの社会実装研究(その2)	●認知症の行動・心理症状・ケアプログラムの普及 ・研究紀要16号で紹介 ・令和5年度セミナーに反映	○
7	重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究	研究紀要16号、ニュースレター76、77号で紹介	
8	障害福祉サービスにおける(適応評価尺度)“Vineland-II”とICFを用いたアセスメント及びモニタリングの試行	継続調査予定	
9	A園における服薬支援に係る仕組みの改善について(=安全な服薬に関わる調査および安全指針導入と課題)	研究紀要16号、ニュースレター77号で紹介	
10	自閉スペクトラム症のやせ状態からの体格改善に関する事例研究～強度行動障害を有する利用者を対象に～	日本発達障害学会で発表、 研究紀要16号、ニュースレター75号で紹介	
11	A園における強度行動障害者の方の「異食事故」の対応に関する研究	研究紀要16号、ニュースレター75号で紹介 群馬県知的障害者福祉協会にて発表	
12	矯正施設を退所した知的障害者における小児期逆境体験に関する調査	司法福祉学会にて発表予定	○
13	A園における新型コロナウイルス感染状況による「設備」に関する課題調査	研究紀要16号、ニュースレター号で紹介	
14	障害者支援施設における強度行動障害者に対応した通過型機能の在り方	研究紀要16号で紹介	○
15	A園における相互間交流(現任研修)による強度行動障害者支援にかかる人材育成に関する研究	ニュースレター76号で紹介	○
16	A園で受け入れている支援者養成現任研修の研修ニーズ～高齢知的障害者・行動障害のある者・発達障害児の支援を対象に～	研究紀要16号で紹介	
17	高齢・知的障害者の食事形態(治療食含む)の変更の時期と食形態変更後の本人の変化・食形態(治療食含む)が変わると何が変わるのかICFで本人の変化を可視化する取り組み	ニュースレター76号で紹介 福祉協会機関誌投稿予定	

研究会議 2回
(目標 2回)
研究計画、結果に対する指導・助言

調整会議 4回
法人内各部との連携・協力

倫理審査委員会 6回
(うち4回は迅速審査)
研究方法の倫理審査

9テーマで協働
(目標4テーマ)

成果の積極的な普及・活用

＜のぞみの園の発行する刊物、ホームページを通じた情報発信＞
 ・ニュースレター 年4回 (各回4,000箇所)に発信)
 ・有償刊物 1冊 「知的・発達障害者のすこやかシリーズ3 食と口腔衛生」
 ・研究紀要をホームページ掲載 令和4年 アクセス数 31,685件 (目標 20,000 件)

＜学会等への成果の発表、執筆、講演等＞ 合計 54回 (目標 22 回)
 ・学会発表 5回 (日本社会福祉学会、日本発達障害学会、日本児童青年精神医学会、日本司法福祉学会、日本特殊教育学会)
 (学会誌及び関係団体機関誌等)
 ・執筆 5回
 ・講演 44回 (他の国立機関や障害福祉関係団体等研修会等)

評価項目No. 1-3 養成・研修
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
 (年度評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：C R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

- ・研修会・セミナーの開催を毎年度10回以上とする。
- ・研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする。
- ・実習生の受け入れ数を毎年度150人以上とする。
- ・ボランティアの受入れを毎年度1,250人以上とする。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
・研修会・セミナーを開催	研修会・セミナーの開催回数 (目標値 毎年度10回以上)	13回	130%	120%	130%	100%	110%
・研修会・セミナーの参加者の満足度	参加者の満足度 (目標値 毎年度80%以上)	70%	88%	86%	81%	68%	70%
・実習生を受入れ	実習生の人数 (目標値 150人以上)	136人	91% 注5 272%	24% 注3 144%	15% 注1 92%	91%	98%
・ボランティアを受入れ	ボランティアの人数 (目標値 毎年度1,250人以上)	169人	14% 注6 41%	16% 注4 95%	5% 注2 30%	63%	76%

注1：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注2：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注3：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注4：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注5：警戒レベル2以上の約8か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注6：警戒レベル2以上の約8か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の可否についても記載すること。
研修会・セミナーの開催回数	②新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、従来のような集合型研修では実施できない状況を抱えながらも、動画配信やWEBによるライブ開催について様々な手法を検討し実施した結果、計画を上回る回数の開催ができたため。また、満足度もこれまでの最高評価となった。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均(11回)を踏まえ「毎年度11回」に変更している。
実習生の人数	③前年度同様、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、受入れを縮小せざるを得ない期間があり、更に養成校側も自粛した期間が生じたため。警戒レベル2以上となっていた8か月間については評価対象期間から除外している。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均(86人)と、実務研修者（実績平均25人）まで対象を拡大して「毎年度150人以上」としている。
ボランティアの人数	③前年度同様、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、受入れを縮小せざるを得ない期間があり、併せてボランティアの不要不急の外出自粛意識もあったため。警戒レベル2以上となっていた8か月間については評価対象期間から除外している。第5期については、のぞみの園のフィールドを活用してボランティアを実践する機会を提供するといった記載をして、フィールドの活用、社会資源・公共財としての活用といった項目（業務運営の効率化に関する事項（効率的かつ効果的な施設・設備の利用））の中で再整理している。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	<ul style="list-style-type: none">・研修会については、従来のような集合型研修では実施できない状況を抱えながらも、WEBの活用をすることにより、昨年に引き続き、高い満足度を得ることができた・実習生の受入れについては、警戒レベル2以上のため約8か月は受入れできなかったものの、<u>より多くの実習生を受け入れるため、実習期間の短縮調整や受入部門を限定するなどの工夫を行い</u>、昨年度より100名増の136名を受入れ、支援技術等の習得や知識の向上につなげた。また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から要望のあった養成校に対し、オンライン実習等（139名）を実施した。さらに、ボランティアについても企業や大学等への要請・広報等を積極的に行った。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
_____	_____

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

令和4年度国立のぞみの園主催研修会

〔国の政策課題や実践事例、調査・研究の成果等の情報発信等〕

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				合計	満足	やや満足
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））1	WEB	58人	98%	78%	20%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））1	WEB	51人	99%	87%	12%
3	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））2	WEB	55人	99%	90%	9%
4	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））2	WEB	48人	98%	78%	20%
5	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））3	WEB	42人	100%	66%	34%
6	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））3	WEB	47人	98%	90%	8%
7	強度行動障害支援者養成研修 実践検討・意見交換会（全3回）	WEB	20人	85%	55%	30%
8	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの支援のあり方について	WEB	322人	94%	68%	26%
9	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会 「初級編」・「中級編」 「上級編」 「ふり返り講習会」	WEB	150人 54人	— 95%	— 53%	— 42%
10	国立のぞみの園セミナー「地域や福祉事業所における知的・発達障害者の看護の専門性とはなにか～期待すること、現場のこと～」	WEB	270人	94%	65%	29%
11	国立のぞみの園セミナー「知的障害者の認知症診断基準・早期発見・支援」	WEB	347人	92%	60%	32%
12	国立のぞみの園セミナー「食と口腔衛生」	WEB	121人	96%	65%	31%
13	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会2022（実践者研修会）※鼎談	WEB	161人	88%	59%	29%
	合計／平均		1746人	95%	70%	25%

※ 満足度については、上位2段階（満足・やや満足）を足した評価である。

【現任者研修実績】

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	2人
行動障害者支援コース	14人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	2人
発達障害児支援コース	1人
合計	19人

（新型コロナの影響により、オンライン研修 38人）

【実習生受入実績】

単位実習名	校数	受入人数
相談援助	6校	17人
保育	32校	113人
その他	2校	6人
合計	40校	136人

（新型コロナの影響により、オンライン実習等 139人）

【ボランティア受入実績】

内訳	受入人数
学生(団体)	0人
(個人)	0人
一般(団体)	169人
(個人)	0人
合計	169人

評価項目No. 1-4 援助・助言
 必須記載事項

困難度
重要度 高

「評価の要約
 (年度評価)」

自己評価 A (過去の主務大臣評価 H30年度：A R1年度：A R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

- ・全国の知的障害者関係施設等に対する援助・助言を毎年度350件以上行う。
 - ・全国の知的障害者関係施設等に対し講師派遣を毎年度130件以上行う。
- 全国の知的障害者関係施設等においては、個々の機関で課題を解決することが困難な状況あり、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要である。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要であるため、重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を簡条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
・援助・助言を行う	援助・助言の回数 (目標値 毎年度350件以上)	541件	155%	133%	105%	145%	131%
・講師派遣を行う	講師派遣の件数 (目標値 毎年度130件以上)	147件	113%	86%	84%	118%	130%

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
援助・助言の回数	②ホームページ等の広報媒体を活用して、高齢知的障害者、著しい行動障害等を有する知的障害者、矯正施設を退所した知的障害者、発達障害児のそれぞれの支援について紹介するとともに、調査・研究の成果等について情報提供した。また、年4回発行しているニューズレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなどの広報活動も行った。 援助・助言にあたっては、要請者のニーズに沿った効果的な方法を選択して実施するなど、きめ細かく丁寧に取り組んできた。特に、行動障害・発達障害関係は、複数回の助言等を行った。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均(449件)を踏まえ「毎年度450件以上」としている。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	・ ホームページ等の広報媒体を活用して、著しい行動障害等を有する知的障害者や矯正施設を退所した知的障害者等の支援についての紹介や、調査・研究の成果等についての情報提供などの取り組みにより、援助・助言、講師派遣ともに前年度に比べ増加したところであり、特に講師派遣については積極的にPRした結果、実績をあげることができた。

参考指標

・ 中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
_____	_____

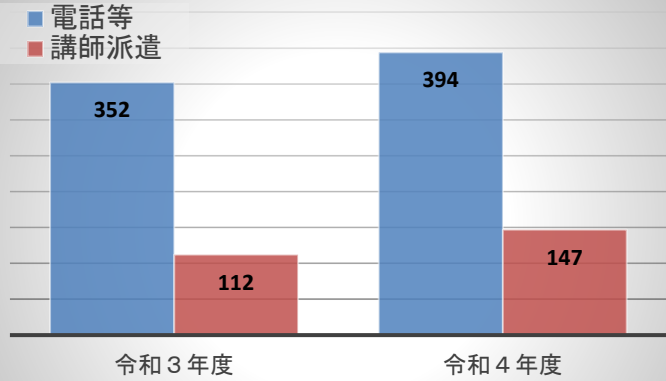
参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

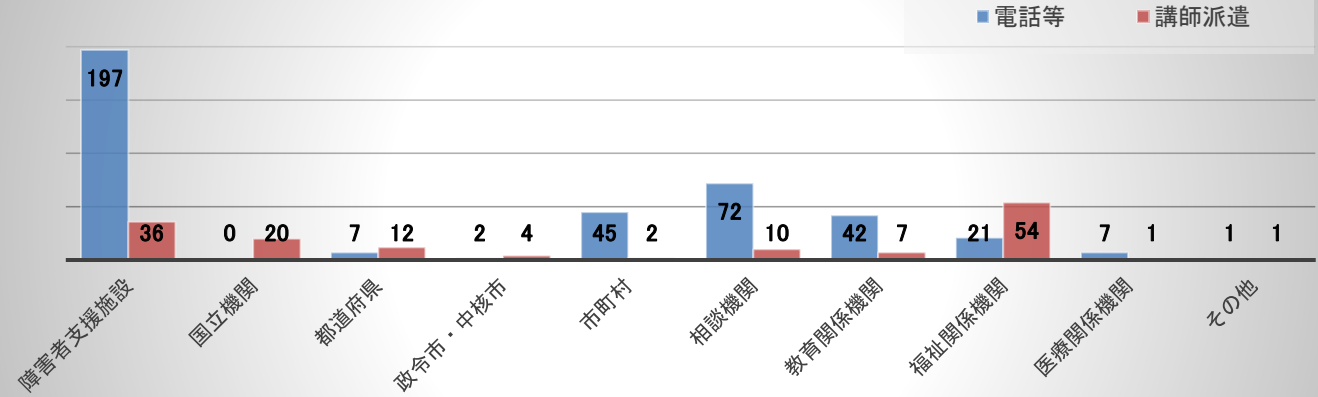
※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

令和4年度実績

援助・助言実施件数の推移

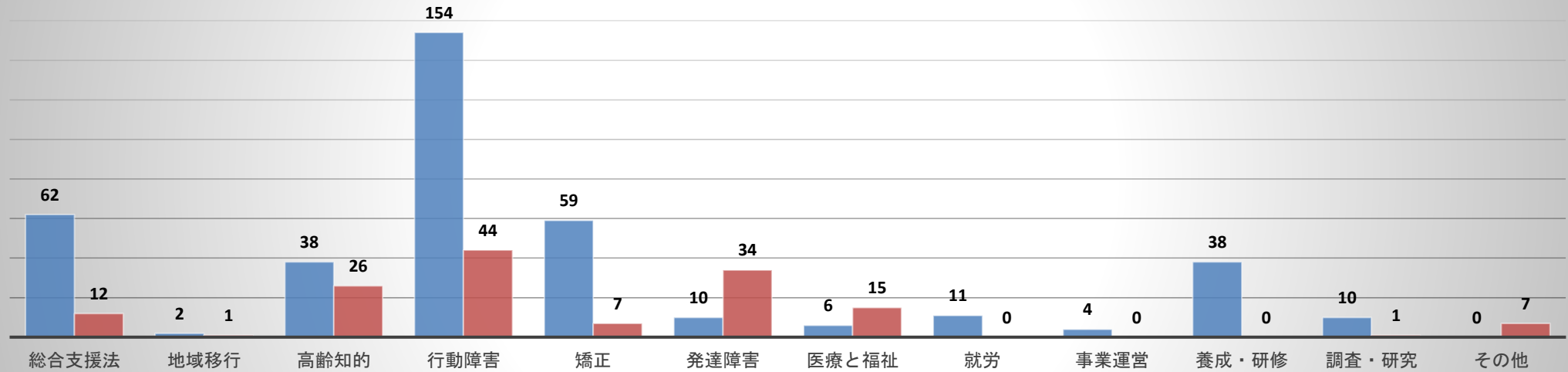


援助・助言の主な相談者



援助・助言の主な内容

※その他の内訳 家庭裁判所、刑務所



利用促進への取組

※その他内訳 群馬県知的障害者自立支援協議会サブ協議会 等

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(464件)から上回る結果となった 【実績541件(電話等394件、講師派遣147件)】

評価項目 No. 1-5 その他の業務

必須記載事項

自己評価 C

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度：B)

困難度
重要度

「評価の要約
(年度評価)」

I 中期目標の内容

- ・診療所の外来利用を毎年度のべ27,000人以上とする。
- ・通所支援事業の利用率を年間80%以上とする。
- ・就労支援事業利用者が一般就労へと移行する人数を毎年度2人以上とする。
- ・短期入所を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度2,300日以上とする。
- ・日中一時支援を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度240日以上とする

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
・診療所の外来利用	利用者の延べ人数 (目標値 毎年度27,000人以上)	20,978人	78%	63% 注5 151%	68% 注1 135%	87%	90%
・通所支援事業の利用	利用率 (目標値 年間80%以上)	76%	95%	101% 注6 153%	81% 注2 97%	103%	110%
・地域の障害者に対する支援(一般就労への移行)	移行者数 (目標値 毎年度2人以上)	0人	0%	200%	100%	250%	50%
・地域の障害者に対する支援(短期入所)	受入れ延べ日数 (目標値 毎年度2,300日以上)	1,459日	63% 注9 190%	43% 注7 102%	54% 注3 107%	69%	97%
・地域の障害者に対する支援(日中一時支援)	受入れ延べ日数 (目標値 毎年度240日以上)	140日	58% 注10 175%	92% 注8 220%	179% 注4 358%	193%	187%

注1：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注2：警戒レベル4以上であった4月5月を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に4月5月以外の月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注3：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注4：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注5：警戒レベル3以上の期間と警戒レベル3と同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の計約7か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注6：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注7：令和3年度中における警戒レベル3以上の期間と警戒レベル3と同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の計約7か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注8：令和3年度中における警戒レベル3以上の期間と警戒レベル3と同程度の措置が要請された令和4年1月～3月のまん延防止等重点措置期間の計約7か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注9：令和4年度中における警戒レベル2以上の約8か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注10：令和4年度中における警戒レベル2以上の約8か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
診療所外来の延べ人数	③新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底した結果、当法人施設入所者の風邪やインフルエンザなどによる受診が大きく減少したとともに、屋外への外出など日中活動を自粛した結果、転倒による外傷等による受診も減少。一般の利用者については、市中や院内での感染をおそれ受診を控える方が多く出たため利用者が減少。第5期の指標については、地域の発達障害児・者等への診療件数として「毎年度5,400人以上」に変更している（第4期まで旧コロニーからの施設入所利用者を含めた目標としていたが、地域移行や死亡で減少することから目標から除外した）。
地域の障害者に対する支援（一般就労への移行）	① 一般就労への取り組みについては、第4期中期目標期間における令和3年度までの一般就労への移行実績者数が12人と、第4期中期計画で掲げた同期間における最低移行者数10人を達成したことに加え、他の事業への人員配置の必要性(著しい行動障害等を有する者の受入れ拡大)から令和3年度末にて就労移行支援事業を廃止した。
地域の障害者に対する支援（短期入所）	③新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用者が利用を控えたため。警戒レベル2以上となっていた8か月間については評価対象期間から除外している。第5期の指標については、平成30年度から令和3年度までの実績平均（1,512日）を踏まえ「毎年度1,500日以上」に変更している
地域の障害者に対する支援（日中一時）	③新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用者が利用を控えたため。警戒レベル2以上となっていた8か月間については評価対象期間から除外している。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍においては、人と人との接触を前提にした指標について実績をあげることは極めて困難な中であるものの、外来診療では特に精神科において電話での診察（再診）を継続するなど、目標は達成できなかつたものの、前年度を4000人強上回る実績となった。また、診療件数には計上していない業務として、入所利用者（法人が運営するグループホーム利用者を含む）及び役職員等について、コロナの蔓延を防ぐために、感染者との接触が疑われる場合には速やかにPCR検査や抗原検査を実施したことのほか、コロナウイルスワクチン接種（4回目、5回目）を調整し実施するなど、施設内診療所の機能を活用して感染拡大防止に努めた。
地域の障害者に対する支援（一般就労への移行）	<ul style="list-style-type: none">・一般就労への取組みについては、第4期中期目標期間における令和3年度までの一般就労への移行実績者数が12人と、第4期中期計画で掲げた同期間における最低移行者数10人を達成したことに加え、他の事業への人員配置の必要性（著しい行動障害等を有する者の受入れ拡大）から令和3年度末にて就労移行支援事業を廃止した。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

健康診断事業における地域の知的障害者利用件数（120人以上）	平成30年度 94人、 令和元年度 127人、 令和2年度140人、令和3年度153人、令和4年度160人
--------------------------------	---

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

評価項目No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約 (年度評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

- ・一般管理費、事業費の経費を、最終年度（R4）までに初年度に比べて10%以上節減する。
- ・常勤職員数を、最終年度（R4）までに前期最終年度と比較して8%縮減する。
- ・既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図るため、資産利用委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・契約は原則一般競争入札とし、毎年度契約の87%以上とする。
- ・随意契約の適切化を推進するため、毎年度契約監視委員会を開催する。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R1年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
・一般管理費、事業費の経費の節減	初年度からの削減率 (目標値 最終年度までに10%以上)	14.0%	140%	246%	235%	250%	145%
・常勤職員の削減	前期最終年度からの削減率 (目標値 最終年度までに8%以上)	8.3%	100%	100%	51.2%	32.5%	6.3%
・資産利用委員会を開催	資産利用委員会の開催回数 (目標値 毎年度3回以上)	3回	100%	100%	100%	133%	100%
・契約を原則一般競争入札とする	一般競争入札の割合 (目標値 毎年度87%以上)	88.0%	101.1%	110.6%	101.7%	104.0%	106.1%
・契約監視委員会を開催	契約監視委員会の開催数 (目標値 毎年度1回以上)	1回	100%	100%	100%	100%	100%

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
一般管理費、事業費の節減	②節減努力に加え、園内の各種改修工事について、一般競争入札を行った結果、工事価格が見込んでいた金額より下回ったことが大きな要因である。第5期の指標については縮減目標を細分化し、一般管理費（公租公課を除く）は「15%以上」、業務経費は「5%以上」に変更している

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
<hr/>	<hr/>

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

<hr/>	<hr/>
-------	-------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

区分	平成29年度	令和4年度
	【第3期中期目標最終年度】	【第4期中期目標最終年度】
常勤職員数	193人	177人

8.3%縮減
(▲16人)

評価項目No. 3-1 財務内容の改善に関する事項
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
 (年度評価)」

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

・総事業費に占める自己収入率を毎年度50%以上とする。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
総事業費に占める自己収入率を高める	自己収入の割合 (目標 毎年度50%以上)	57%	114%	112%	112%	115%	114%

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
_____	_____

III 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価(中(長)期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ)、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に(1つ当たり200字以内を目安)記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
_____	_____

参考指標

・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

自己収入の比率

(単位:百万円)

	令和4年度	参考:令和3年度
自己収入 ①	1,536	1,523
総事業費 ②	2,703	2,721
自己収入の比率(①÷②)	57.0%	56.0%

目標を達成するための取り組み

- ・効率的な事業運営の見直し
(GH、通所事業など)
- ・有資格の職員を活用した人員配置
- ・セミナー等で資料代として参加費を徴収
- ・経費の節減の取り組み など

※ 運営費交付金は、退職手当相当額を除き、自己収入は、国庫補助金等及び受託収入を除く。

令和4年度 自己収入の内訳

1. 障害福祉サービスにおける収入(1,373百万円)

- ①介護給付費・訓練等給付費収入 1,270百万円
- ②障害児通所給付費等収入 97百万円
- ③計画相談支援給付費、地域生活支援事業費収入 6百万円

2. その他の収入(161百万円)

- ①診療収入 120百万円
- ②作業生産物等売払収入 20百万円
- ③実習生等受入負担金収入、その他収入
21百万円

評価項目No. 4-1 その他業務運営に関する重要事項
 必須記載事項

困難度
重要度

「評価の要約
(年度評価)」

自己評価 **B**

(過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B R2年度：B R3年度：B)

I 中期目標の内容

- ・内部統制強化への取り組みとして、内部統制委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、モニタリング評価会議を毎年度4回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、事故防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、虐待防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、感染症対策委員会を毎年度2回以上開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、情報セキュリティ職員研修会を毎年度開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、関連の内部監査を実施する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、国立のぞみの園運営懇談会を毎年度2回以上開催する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、第三者評価機関による評価を3年に1度実施する。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
内部統制委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度3回以上)	3回	100%	100%	100%	100%	100%
モニタリング評価会議を開催する。	評価会議の開催回数 (目標値 毎年度4回以上)	4回	100%	100%	100%	100%	100%
事故防止対策委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度12回以上)	12回	100%	100%	92%	108%	117%

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	R4年度		R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
		実績値	達成度	達成度			
虐待防止対策委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度12回以上)	12回	100%	117%	133%	117%	133%
感染症対策委員会を開催する。	委員会の開催回数 (目標値 毎年度2回以上)	14回	700%	1500%	600%	200%	100%
情報セキュリティ職員研修会を開催する	職員研修会の開催回数 (目標値 毎年度1回以上)	3回	300%	300%	300%	300%	300%
情報セキュリティ対策関連の内部監査を実施	関連内部監査の回数 (目標値 毎年度1回以上)	1回	100%	100%	100%	100%	100%
運営懇談会を開催する	運営懇談会開催回数 (目標値 毎年度2回以上)	2回	100%	100%	150%	50%	100%
第三者評価機関による評価を実施する	第三者評価機関による評価の回数 (目標値 3年に1度)	—	—	100%	—	—	100%

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
感染症対策委員会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	③新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、その都度、法人としての感染予防や感染した際の対応(シミュレーション)などを検討したため。第5期の指標については、第4期と同様「2回」にしている
情報セキュリティ職員研修会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	②重大な個人情報を保有する法人であるとの認識から、情報セキュリティの脅威や情報漏洩の最新の事例について丁寧な研修を行ったため。第5期の指標については、第4期と同様「3回」にしている

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
<hr/>	<hr/>

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

<hr/>	<hr/>
-------	-------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

のぞみの園の評価実績 評価項目一覧

評価項目		困難度	重要度	自己評定
1	1	○	○	B
1	2		○	A
1	3			B
1	4		○	A
1	5			C
2	1			B
3	1			B
4	1			B
総合評定				B